

=目次=

1. 重大事故情報 = 4件(9月3日~9月6日分)
 - (1) 乗合バスの車両火災事故
 - (2) 貸切バスがトラックに追突した事故
 - (3) 乗合バスの運転者が救護義務違反の疑いで逮捕
 - (4) タクシーと乗用車が衝突した事故

【1. 重大事故情報 = 4件】(9月3日~9月6日分)

(1) 乗合バスの車両火災事故

9月3日午後3時30分頃、北海道において、乗合バスが空車にて運行し、終点のバス停に到着し、待機のため当該バスの運転者がエンジンを停車し、当該バスから降りたところ、焦げ臭いにおいがしたため、当該バスを確認したところ、エンジンルームより煙が出ているのを発見したため、車両に装着していた消火器にて消火作業を行い鎮火した。

この事故により、当該バスのエンジンルーム内の配線の一部が焼損した。

なお、この事故による負傷者はなし。

(2) 貸切バスがトラックに追突した事故

9月4日午後8時10分頃、栃木県において、貸切バスが乗員・乗客37名を乗せ運行中、前方を走行していたトラックに追突した。

この事故により、当該バスに乗っていた乗客18名と追突されたトラックの運転者の計19名が打撲等の軽傷を負った。

事故現場は、片側2車線の直線道路で、当該バスは走行車線を走っており、当該バスの運転者が、前方を走行していたトラックが減速したのに気付くのが遅れ、ブレーキをかけたが間に合わずに追突した模様。

(3) 乗合バスの運転者が救護義務違反の疑いで逮捕

9月6日午後9時10分頃、岡山県において、乗合バスが片側1車線の見通しの良い直線道路を乗客1名を乗せ走行中、道路左側を走行していた自転車に接触し、当該自転車に乗っていた男性が転倒した。

この事故により、転倒した男性が頭などを負傷した。

当該乗合バスの運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から立ち去った。

その後の警察の調べにより、当該乗合バスの運転者が、自動車運転過失傷害及び道路交通法違反(救護義務)の疑いで7日に逮捕された。

当該バスの運転者は、「何かに当たったのはわかったが、人とは思わなかった。」と供述している模様。

(4) タクシーと乗用車が衝突した事故

9月3日午後4時20分頃、山形県において、タクシー（形状：車いす移動車、乗車定員：9人）が乗客6名（うち、車いすに乗った方2名）を乗せ運行中、対向してきた乗用車と衝突し、更に、衝突の弾みで当該タクシーは、180度回転して道路脇の防雪柵（格子状のネット）を突き破り、路外に逸脱して停車した。

この事故により、当該タクシーに乗っていた乗客6名のうち、1名（車いすに乗っていた方）が死亡、2名が重傷、1名が軽傷を負い、また、乗用車の運転者も軽傷を負った。

事故現場は、片側1車線で、当該タクシーの進行方向に対して緩やかに右にカーブしており、乗用車がセンターラインをはみ出したことにより、当該タクシーに衝突した模様。

当該タクシーに乗っていた当該タクシーの運転者及び乗客6名の全員は、シートベルトを装着しており、また、車いす（2名とも）も固定装置で当該タクシーに固定されていたが、死亡した乗客（車いすに乗っていた方2名のうちの1名）は、当該事故の衝突の弾みで、当該タクシーの後部窓ガラスを突き破り、身体が車外に投げ出されてしまった模様。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

自動車交通局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）